

第175期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

事業報告、計算書類及び連結計算書類

株式会社フジクラ



なお、業務の適性を確保するための体制及び運用状況、連結注記表、個別注記表については、記載を省略しています。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、2019年度の急速かつ大幅な業績悪化を受け、「事業再生フェーズ」と位置付けて事業再生計画「100日プラン」を策定し、聖域なき事業構造改革を断行してまいりました。2021年度中に「100日プラン」の完遂に目処を付け、昨年4月より新生フジクラとして「持続的成長フェーズ」に踏み出してまいりました。

2022年度の経済は、年度の前半は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の影響による厳しさに緩和が見られ、後半からは新たなウィズコロナの段階に入るなど、年度を通じて緩やかに持ち直してまいりました。一方、ロシアによるウクライナ侵攻やその長期化等を背景に、原材料価格の上昇や供給面での制約が続くなどの下振れリスクをはらみながら、先行きに不透明さが残る中で推移しました。

当社グループの2022年度の業績は、円安の追い風を大きく受けて、売上高は前年度比20.3%増の8,065億円、営業利益は同83.2%増の702億円となり、売上高、営業利益ともに過去最高額を記録しました。

売上面では、エネルギー事業で、北米の送電向けが好調であり、また、情報通信事業で、欧米を中心にインフラ整備向けやデータセンタ向けが好調となりました。利益面では、エネルギー事業で、好調となった北米の送電向けが増益となりました。情報通信事業で、光配線ソリューションビジネスに注力した事業戦略が奏功しました。また、エレクトロニクス事業では、コネクタが主要顧客向けで好調となりました。当社の強みを生かした高付加価値品への受注戦略のシフトを進めたFPC（フレキシブルプリント配線板）は、上海ロックダウン等の影響を強く受けましたが、昨年5月に分社化したことによるスリム化効果とともに生産性の向上を進めたことで好調となりました。他方、自動車事業は、高騰が続く輸送費の影響や新車種向け製品の立上げコストの増大などがあって、損失が拡大しました。

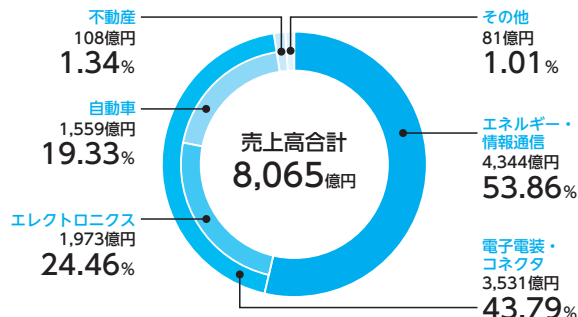
経常利益は、営業外収益48億円、営業外費用71億円を計上して前年度比99.2%増の679億円となりました。

これに、特別利益として、関係会社株式売却益等合計48億円を計上し、特別損失として合計220億円を計上いたしました。これは、アジア及び北南米における自動車用ワイヤハーネス事業並びにFPC事業において、今後の事業見通しを勘案し将来キャッシュ・フローを見積もった結果、その固定資産についてそれぞれ103億円、89億円の減損処理を行ったことなどによるものです。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比4.6%増の409億円となりました。

(業績ハイライト)

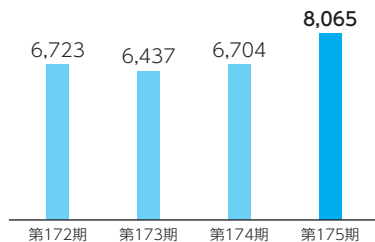
(単位：億円)

| | 第174期 (2021年度) | 第175期 (2022年度) | 増 減 |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------|
| 売上高 | 6,704 | 8,065 | 1,361 |
| エネルギー・情報通信 | 3,536 | 4,344 | 808 |
| 電子電装・コネクタ | 2,998 | 3,531 | 533 |
| エレクトロニクス | 1,785 | 1,973 | 188 |
| 自動車 | 1,213 | 1,559 | 346 |
| 不動産 | 109 | 108 | △1 |
| その他 | 60 | 81 | 21 |
| 営業利益 | 383 | 702 | 319 |
| エネルギー・情報通信 | 252 | 431 | 180 |
| 電子電装・コネクタ | 82 | 210 | 128 |
| エレクトロニクス | 138 | 276 | 138 |
| 自動車 | △56 | △66 | △10 |
| 不動産 | 51 | 50 | △1 |
| その他 | △2 | 11 | 13 |
| 経常利益 | 341 | 679 | 338 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 391 | 409 | 18 |
| 純資産 | 2,437 | 2,944 | 507 |
| 総資産 | 6,115 | 6,568 | 453 |



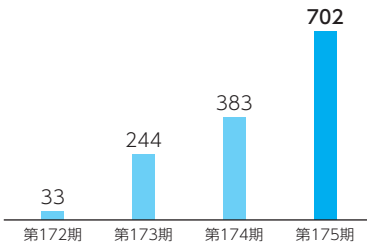
売上高

(単位：億円)



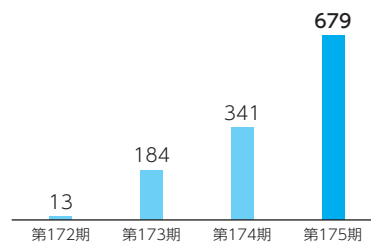
営業利益

(単位：億円)



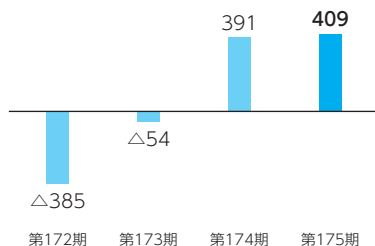
経常利益

(単位：億円)



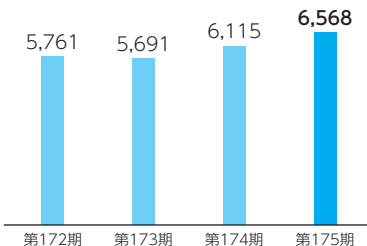
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



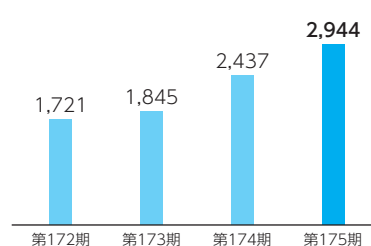
総資産

(単位：億円)



純資産

(単位：億円)



各事業部門の概況

エネルギー・情報通信事業部門

主要な事業内容：

産業用、送電・配電用、通信用など多種多様な電線やケーブル及び機器類並びに光ネットワーク構築のための光ファイバ・ケーブルや各種製品を提供しています。

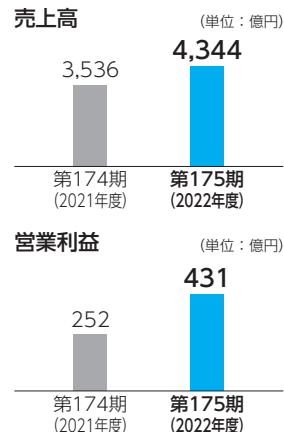
産業用電線、通信用メタルケーブル、架空送電線、OPGW（光ファイバ複合架空地線）、配電線、電力用ケーブル、電線・電力ケーブル用接続部品、巻線、光ファイバ・ケーブル、光コネクタ等の接続用部品、光デバイス、光融着接続機、光線路監視システム、光伝送機器、光配線システム、関連工事

この事業部門全体の売上高は前年度比22.8%増の4,344億円、営業利益は71.4%増の431億円となりました。

エネルギー事業部門では、売上面は、前年度に実施した子会社の売却等による減少がありました。電線・ケーブルの主要な原材料である銅の価格が上昇したこと、及び米国における電力インフラ投資向け需要が好調に推移したことから、売上高は前年度に比べ15.4%増の2,068億円となりました。利益面では、米国における電力インフラ投資向け事業が好調となったことにより大幅な増益となりました。また、この部門では「100日プラン」における大きな改革の一つとして、送電・メタルケーブル事業を2022年10月1日付で分社して、身軽で効率的な事業運営を図ることができる体制といたしました。

情報通信事業部門では、高付加価値戦略商品「Spider Web Ribbon®/Wrapping Tube Cable®」(*)（以下「SWR®/WTC®」といいます。）及びこれを軸とする光機器コンポーネントや、光融着接続機等の周辺製品やサービスを加えた、光配線ソリューションビジネスに注力してまいりました。重点戦略地域として位置付ける北米や欧州を中心に、通信インフラ向けやデータセンタ向けの新設・増強投資が活況となったことで光ケーブル、光機器コンポーネントともに大きく躍進いたしました。この部門の売上高は前年度に比べ30.4%増の2,276億円、営業利益も同様に大幅な増益となりました。

(*) SWR®/WTC®は、従来に比べ細径・軽量・高密度であり、工事費も削減可能である光ケーブルです。





電子電装・コネクタ事業部門

主要な事業内容：

デジタル家電、携帯機器、産業用機械、医療機器向けなどの電子機器用部品及び各種自動車用部品等を提供しています。

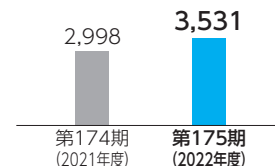
FPC、コネクタ、メンブレンスイッチ、電子ワイヤ、HDD用部品、センサ（圧力・酸素）、サーマル製品、ワイヤハーネス、電装品

この事業部門全体の売上高は前年度比17.8%増の3,531億円、営業利益は、前年度から同155.6%増の210億円となりました。

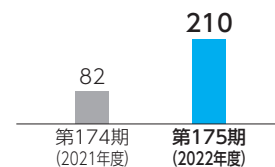
エレクトロニクス事業部門では、コネクタは、主要顧客のスマートフォン向けや産業機械向けが好調となりました。その他の電子部品は、年度の前半にはいわゆる巣ごもり需要が続いたことや為替の影響もあって、電子ワイヤ、サーマル製品などが好調となりました。当社の強みを生かした高付加価値品への受注戦略のシフトを進めたFPCは、昨年5月に分社してスリムで強靱な体制といたしました。FPCは、上海ロックダウンの影響を受けながらも、主要顧客のスマートフォン向けの需要が好調であったことや、分社化の効果及び生産性の向上を進めたこと等により採算が大幅に改善しました。以上の結果、この部門の売上高は前年度に比べ10.5%増の1,973億円、営業利益は100.3%増の276億円となりました。

自動車事業部門（自動車用ワイヤハーネス、電装品事業）では、半導体不足による影響が緩和されたことや為替の影響があって全体として増収となりました。欧州事業は、これまで取り組んできた構造改革や生産性向上等の効果により稼ぐ力の改善が見られました。他方、北南米事業は、人件費や輸送費高騰の影響に加えて新車種向け製品の立上げに伴う大幅なコスト増により赤字幅が拡大しました。以上の結果、この部門の売上高は、28.5%増の1,559億円、営業損失は10億円悪化して66億円となりました。

売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)





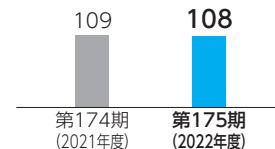
不動産事業部門

主要な事業内容：

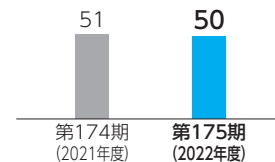
「深川ギャザリア」の運営によるビル賃貸事業を行っています。

売上高は前年度に比べ1.0%減の108億円、営業利益は同2.9%減の50億円となりました。

売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



(2) 対処すべき課題

① 「2025年中期経営計画」の概要

2022年度より「持続的成長フェーズ」に踏み出した当社は、2023年度より始まる向こう3年間を見通した中期経営計画「2025年中期経営計画」（以下、「25中期」といいます。）を策定し、本年5月に公表いたしました。

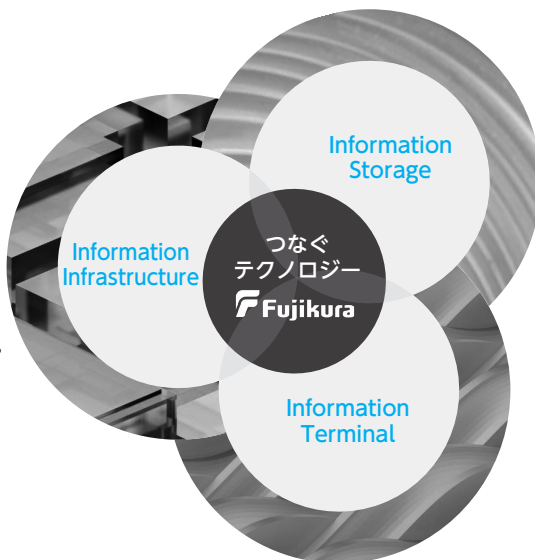
当社グループは、創業から130年を超える歴史の中で「技術のフジクラ」として世界で戦うに足る技術を培ってきました。「25中期」では、当社が誇る「つなぐテクノロジー」を基本に、「情報インフラ」、「情報ストレージ」及び「情報端末」の3つの分野において、顧客の価値創造と社会に貢献し、もって会社の持続的成長を図り企業価値の向上を目指すことといたしました。これら3つの分野に対し、情報通信事業部門、電子電装・コネクタ事業部門、自動車事業部門を基軸として、適時適切な事業ポートフォリオマネジメントにより高収益企業を目指します。

また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとしてのカーボンニュートラルは、ビジネス創出の好機であることから、当社の持つ超電導技術などの事業化を推進してまいります。

2025年中期経営計画における革新的事業領域

情報インフラ

革新的な光技術をベースとした光配線ソリューションと将来の高速無線通信技術によって、デジタル化社会実現のための情報通信インフラ基盤の構築に貢献。



情報ストレージ

ユニークな電子部品技術や超高密度光配線技術で、膨大なデータをストレージするための大容量なコンポーネントやデータセンターの構築に貢献。

情報端末

高精細な電子部品や配線・実装技術で、高速大容量かつ高機能な情報端末の進化に貢献。また、自動車を情報端末とも捉え、CASEの実現・進化に貢献。

【情報インフラ分野】

戦略商品であるSWR®/WTC®を基軸とする光配線ソリューションビジネスに一層注力し、これまで一定の地位を築いてきた日本、米国、英国などでの深耕とともに、欧州やアジアでの市場・顧客開拓を進め、情報通信インフラ基盤の構築に貢献します。

【情報ストレージ分野】

通信量の増大に伴って市場の伸びが期待できるデータセンタ向けを中心に高速大容量のデータ通信に適した光配線ソリューションビジネスにかかる製品群や、当社のユニークな製品であるHDD用部品、サーマル製品などにより、データセンタ構築などに貢献します。

【情報端末分野】

当社はコネクタのみならず、電子ワイヤ、各種センサ類、サーマル製品、メンブレンスイッチなどの製品群を有しています。いずれも当社の技術を活かしたユニークかつ付加価値の高い製品であり、この強みを活かして新市場・新顧客の開拓を目指してまいります。同時に、情報端末化する自動車について、CASEの実現とその進化に貢献します。

2025年中期経営計画の目標

| | 2023年度計画 | 2024年度計画 | 2025年度計画 |
|------------------|--------------|--------------|---------------|
| 連結売上高 | 7,700億円 | 8,000億円 | 8,250億円 |
| 連結営業利益 | 600億円 (7.8%) | 700億円 (8.8%) | 850億円 (10.3%) |
| 連結株主資本利益率 (ROE) | 14.4% | 14.5% | 16.5% |
| 連結投下資本利益率 (ROIC) | 10.7% | 10.6% | 12.8% |
| 連結自己資本比率 | 44.6% | 47.2% | 51.7% |

事業活動によって得た資金について、配当性向30%を基本とする株主の皆様への利益還元のほか、成長市場である情報通信事業向けや新規事業向け等戦略投資を含む事業投資、及び自己資本比率50%確保に向けた財務体質強化へと有効活用してまいります。

②2023年度の事業計画

25中期の初年度となる2023年度の連結の事業計画は、売上高7,700億円（前年度比4.5%減）、営業利益600億円（同14.5%減）、経常利益550億円（同19.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は410億円（同0.3%増）としました。これは、北米、欧州を中心とした景気の後退と、これに起因する世界的なIT大手企業等の設備投資の鈍化が鮮明になってきていること、また為替については、2022年度において1ドル135円であったところ、2023年度は円高に振れて1ドル130円を想定レートとしていることなどを反映したものです。

株主の皆様への利益還元は、25中期による配当性向を30%とする基本方針に基づき、中間配当、期末配当とも1株当たり22円50銭の合計45円（2022年度から15円増配）を予定しています。

③事業部門ごとの重点課題

(1) 情報通信セグメント

このセグメントでは、中期的にはデータ通信容量のさらなる増大が見込まれますが、昨年後半以降の欧米での景気減速の影響から需要の減少が想定されます。当社の重点戦略である光配線ソリューションビジネスに注力する中で、主戦場である北米事業を主導するAmerica Fujikura Ltd. (AFL Telecommunications LLCを中心事業体とする当社子会社グループ) の販売力と当社の高い技術力の連携強化により、さらなる飛躍を期します。

また、将来の需要増に応じるべく、2022年度中に当社佐倉事業所においてSWR®の新工場の建設を決定いたしました。この工場は2025年度中の稼働開始を目指し、SWR®の30%増産を図るものです。新工場の建設に当たっては、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）の導入による省人化、省エネ化等を図ってまいります。

なお、America Fujikura Ltd.が取り扱う光複合架空地線（OPGW）やノンメタリック自己支持型ケーブル（ADSSケーブル）等の光ケーブル製品は、主に最終ユーザが北米電力会社向けであることから、従来エネルギー事業部門に含めていました。2023年度からは、これらの位置づけを情報通信セグメントに変更して、グループ内での一層の連携強化を図ることとしました。

(2) エレクトロニクスセグメント

このセグメントでは、データセンタなどで使用されるサーバ向けやスマートフォンなどの携帯端末向け、更には医療機器向けなど、コネクタ、電子ワイヤ、HDD部品、サーマル製品といったユニークかつ多様な製品群を有しています。高速大容量かつ高機能な電子機器は日々革新が進み機能や特性も多様なものが求められます。当社が有する多様な製品群と固有の技術を活かし、新たな市場や顧客、新たな製品向けなど持続的に新陳代謝を繰り返し、ニッチながら高マージンな事業を継続していきます。FPCは、大きな構造改革、分社化を経てスリムで強靱な体制に生まれ変わるとともに、当社の強みを活かせる分野への事業のシフトを進めてきました。一層の技術力強化及び生産性向上により、事業の強化を図ってまいります。

(3) 自動車セグメント

このセグメントでは、アジア、欧州、北南米の3つのブロックに分けて事業を運営しています。広く世界に拠点を有するこの事業においては、大きな構造改革を行ってきた欧州事業は採算改善が進み、黒字化を達成しました。現在、北南米事業では新車種向け製品の立上げに伴う混乱に対処するための緊急措置として大幅なコスト増が生じており、この混乱の早期終息を図ります。また、各ブロックにおける拠点の統廃合等を含む構造改革を進めて、この事業の再生を図ってまいります。

自動車業界は「CASE」（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）などの100年に一度の変革期を迎えています。当社では、既に複数のお客様と共同して高速通信対応、電力制御システム等の開発を進めています。

(4) エネルギーセグメント

このセグメントでは、産業電線事業を、三菱電線工業株式会社及び因幡電機産業株式会社との間の合併会社である株式会社フジクラ・ダイヤケーブルに統合し、また送電・メタルケーブル事業を株式会社フジクラエナジーシステムズに分社して、それぞれ事業を運営しています。今後更に、残る事業の再編を進めて、迅速かつ効率的な事業運営を実現してまいります。

(5) 新事業創生・研究開発部門

持続的成長を実現していくためには、経営戦略・各事業戦略に沿って常に事業や製品・技術の新陳代謝を続けていくことが不可欠です。この部門では、製品・技術の新陳代謝を促す原動力の一つとして、以下の3つを目指して研究・開発活動を進めてまいります。

- ・既存事業を支える技術の世界トップレベルに維持し、革新的な新商品を創出すること
- ・新たな立地の検討・技術基盤の構築・事業化まで一気通貫で推進すること
- ・技術的な見地からフジクラの未来のあるべき姿を見定め、成長戦略の構築に貢献すること

25中期では、研究開発ビジョンを「光と無線とその先の光電融合、超電導の基盤技術で未来を創造する」と定めました。「社会課題の解決に重要なDX、GX及びフジクラの将来の事業領域」と「フジクラの現在の“つなぐテクノロジー”から当社が進んでいくべき技術の方向性を示したテクノロジープラットフォームを定め、この領域での研究開発活動を行い、新事業の創生と既存事業の強化を目指してまいります。

④コーポレートガバナンスに関する取り組み

当社は、2017年に経営の監督と執行を分離して経営判断の迅速化を図ることを目的として監査等委員会設置会社に移行しました。以降、経営体制の刷新や取締役会による監督機能強化のためのコーポレートガバナンス強化の取り組みを継続的に行ってまいりました。

現在の当社の体制は、別にご提供している「業務の適正を確保するための体制」にもあります通り、業務執行の体制はCEO、CFO、CTOの三頭体制による高度かつ実効的な経営判断に基づく積極果断な事業運営を可能としています。一方、CxOによる業務執行の状況について、非業務執行取締役が過半数を占める取締役会において適切に監督できる体制とするなど、コーポレートガバナンスの強化を図っています。今後、一層のガバナンス強化を進める中で、特にコーポレート機能の強化と子会社を含むいわゆるグループガバナンスの強化に取り組んでまいります。

⑤品質に関する取り組み

品質不適切事案を二度と起こさないために、品質を重要課題として位置づけ、品質コンプライアンスを最優先とする全社方針「フジクラ クオリティ方針」に基づき、その浸透活動やグループ全社員を対象とした品質コンプライアンス研修等を行い、これらの実施を継続してまいります。

ガバナンス改革として、品質保証部門の独立性の維持、教育訓練等による実効性を強化し、電子システムによる人為的な操作を排除するなどの仕組みづくりや内部通報制度の周知を引き続き行ってまいります。

また、2019年度より、当社グループ全員による品質不適切の再発防止を誓う集会の実施や、関係者間での対話の強化等により「過ちは二度と繰り返さない」という風土の醸成を図っています。

⑥人的資本に関する取り組み

2022年4月より新たな「持続的成長フェーズ」に踏み出した当社では、「新生フジクラ」成長戦略を実現するためには、グローバルに活躍できる多様な人財の確保・育成・登用・処遇が必要であり、社員エンゲージメントの向上が企業価値の向上に資すると考えています。

当社グループの人財ビジョン「グループHRMビジョン」に基づく人財育成トータルシステム（「評価」「育成」「強みと課題の認識」「更なる成長へ」のサイクルを継続的に循環させる人財育成システム）により、世界で通用する有能な人財を育てる風土・土壌づくりを進めてまいります。

⑦ESG/サステナビリティの取り組み

当社グループでは、持続可能な社会への貢献と当社グループの企業価値向上を目指し、サステナビリティに関する5か年の活動計画「サステナビリティ目標2025（2022年度～2025年度）」を制定しています。この目標は、社会課題や国際的なガイドライン、顧客や投資家などステークホルダーの声を参考に、「財務・将来（F）」「環境（E）」「社会（S）」「ガバナンス（G）」の4つのテーマについて2025年度の達成目標を定めています。達成目標は、2016年に制定した「フジクラグループ環境長期ビジョン2050」や2017年に制定した「2030年ビジョン」など、既に公表している長期ビジョンに基づき設定しました。

テーマのひとつである「環境」においては、企業の気候変動対策が社会から注目されています。当社グループは「フジクラグループ環境長期ビジョン2050」に基づき、2050年までにすべての工場からのCO₂排出量をゼロにするカーボンニュートラル目標を掲げ、目標達成に向けた取り組みを進めています。

主な取り組みとして、再生可能エネルギー100%利用を目指す国際団体「RE100」への加盟や、気候変動リスクの開示を進める国際的な活動である「TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」への賛同を表明しており、2022年度中には、経済産業省が主導するGXリーグ基本構想（*1）について賛同から参画（実際にCO₂排出量取引等を実施）に移行するとともに、当社グループとして新たに温室効果ガス排出削減目標を設け、SBT（Science Based Targets）イニシアチブ（*2）よりSBT（Science Based Targets）認定をクリアし、所定の開示を進めています。引き続き気候変動への取り組みに努めてまいります。

（*1）「GXリーグ基本構想」とは、GX（グリーントランスフォーメーションの略。2050年カーボンニュートラルや、2030年の国としての温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けて、経済社会システム全体の変革を進めること。）への挑戦を行い、現在及び未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取組を行う企業群を官・学と共に協働する場（GXリーグ）の設立を進めるために、経済産業省が2023年2月に公表したものです。

（*2）「SBTイニシアチブ（SBTI）」とは、2015年に開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定」に基づき、複数の国際的組織が共同で設立したイニシアチブです。SBTIは、企業に対して地球温暖化対策として科学的知見と整合した基準であるSBT（Science Based Targets）の設定支援とその認定を行っています。

⑧ものづくりのDX (Digital Transformation) への取り組み

「ものづくりのDX」として、全社スマートファクトリー化構想、“True Connected-Fujikura (TCF)”を策定し、DXによるものづくり力強化の活動を開始しています。現場の生きたデータが各層のマネジメントへ有機的につながり、PDCAサイクル (Plan(計画)・Do (実行)・Check (評価)・Action (改善)) が回ることで、タイムリーな工場マネジメント、データドリブン (*) の事業マネジメントを実現させ、製品、サービス、業務プロセスの変革によるビジネスの優位性確立を目指してまいります。

(*) データドリブン (Data Driven) とは、様々な種類と膨大な量の情報を蓄積するビックデータとアルゴリズムによって処理された分析結果をもとに、ビジネスの意思決定や課題解決などを行う次世代型の業務プロセスを指します。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当期は、成長分野に対してメリハリをつけた資源投入を実行するとの方針のもと、総額157億円の設備投資を実施しました。

主要なものとしては、光ケーブルトータルソリューションビジネス強化の一環として、佐倉事業所内においてSWR®の新工場の建設を進めています。新工場の2025年度中の稼働によりSWR®の30%増産を図り、高度情報インフラ構築向けで世界的に高まる需要に応じてまいります。新工場の建設に当たっては、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）による省人化・省エネ化を図ってまいります。

(4) 当社グループの資金調達等についての状況

①資金調達の状況

主要取引金融機関との間で、2022年10月と2023年3月にそれぞれ300億円、合計600億円の短期貸出コミットメントライン契約を締結しました。なお、当期末におけるコミットメントラインの借入実行残高はありません。

②主要な借入先及び借入額（2023年3月31日現在）

(単位：百万円)

| 借入先 | 期末借入金残高 |
|--------------|---------|
| 株式会社三井住友銀行 | 21,763 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 7,880 |
| 株式会社みずほ銀行 | 7,317 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 4,908 |
| 株式会社静岡銀行 | 3,950 |
| シンジケート・ローン | 60,000 |
| ハイブリッド・ローン | 40,000 |

(注) シンジケート・ローン及びハイブリッド・ローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 第172期 (2019年度) | 第173期 (2020年度) | 第174期 (2021年度) | 第175期 (当期) (2022年度) |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|
| 売上高 | 672,314 | 643,736 | 670,350 | 806,453 |
| 営業利益 | 3,346 | 24,422 | 38,288 | 70,163 |
| 経常利益 | 1,312 | 18,380 | 34,089 | 67,897 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失) | △38,510 | △5,369 | 39,101 | 40,891 |
| 1株当たり当期純利益 (△は損失) | △136円58銭 | △19円50銭 | 141円85銭 | 148円27銭 |
| 純資産 | 172,115 | 184,483 | 243,657 | 294,384 |
| 総資産 | 576,090 | 569,124 | 611,526 | 656,785 |

(6) 当社グループの主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

① エネルギー・情報通信事業部門

産業用、送電・配電用、通信用など多種多様な電線やケーブル及び機器類並びに光ネットワーク構築のための光ファイバ・ケーブルや各種製品を提供しています。

産業用電線、通信用メタルケーブル、架空送電線、OPGW（光ファイバ複合架空地線）、配電線、電力用ケーブル、電線・電力ケーブル用接続部品、巻線、光ファイバ・ケーブル、光コネクタ等の接続用部品、光デバイス、光融着接続機、光線路監視システム、光伝送機器、光配線システム、関連工事

② 電子電装・コネクタ事業部門

デジタル家電、携帯機器、産業用機械、医療機器向けなどの電子機器用部品及び各種自動車用部品等を提供しています。

FPC、コネクタ、メンブレンスイッチ、電子ワイヤ、HDD用部品、センサ（圧力・酸素）、ヒートパイプ、ワイヤハーネス、電装品

③ 不動産事業部門

「深川ギャザリア」の運営によるビル賃貸事業を行っています。

(7) 当社グループの主要拠点 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都江東区

工場 佐倉事業所 (千葉県)、鈴鹿事業所 (三重県)、沼津事業所 (静岡県)

② 子会社

(株)フジクラ・ダイヤケーブル (東京都)、西日本電線(株) (大分県)、America Fujikura Ltd. (米国)、(株)フジクラプリントサーキット (東京都)、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (タイ王国)、藤倉電子 (上海) 有限公司 (中国)、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd. (タイ王国)、フジクラ電装(株) (山形県)、Fujikura Automotive Europe S.A.U. (スペイン)、Fujikura Automotive America LLC (米国)

(8) 当社グループの使用人の状況 (2023年3月31日現在)

(単位：名)

| 事業部門等 | 従業員数 (名) |
|----------------|------------------|
| エネルギー・情報通信事業部門 | 11,335 (832) |
| 電子電装・コネクタ事業部門 | 42,278 (6,775) |
| エレクトロニクス事業部門 | 11,674 (3,941) |
| 自動車事業部門 | 30,604 (2,834) |
| 不動産事業部門 | 21 (11) |
| 本社・その他 | 1,128 (158) |
| 合 計 | 54,762 (7,776) |

(注) () は平均臨時従業員数 (外数) です。

(9) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

当社の重要な子会社の概要は以下のとおりであり、それぞれ記載の製品の製造・販売等を行っています。なお、当社連結子会社は92社（前年度比6社減）、持分法適用会社は10社（前年度末に同じ）です。

| 会社名等 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|--|---------------|--------|--------------------------------|
| (株)フジクラ・ダイヤケーブル | 5,400百万円 | 70.0% | 電線・ケーブル |
| 西日本電線(株) | 960百万円 | 60.8% | 電線・ケーブル |
| America Fujikura Ltd. | 202百万USドル | 100.0% | OPGW、光ケーブル、光融着接続機、光接続部品、通信関連工事 |
| (株)フジクラプリントサーキット | 1,000百万円 | 100.0% | FPC |
| Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. | 11,552百万タイバーツ | 100.0% | FPC |
| 藤倉電子（上海）有限公司 | 97百万人民元 | 100.0% | FPC |
| Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd. | 3,068百万タイバーツ | 100.0% | 電子部品 |
| フジクラ電装(株) | 1,773百万円 | 100.0% | 自動車用ワイヤハーネス |
| Fujikura Automotive Europe S.A.U. | 6万ユーロ | 100.0% | 自動車用ワイヤハーネス |
| Fujikura Automotive America LLC | 3百万USドル | 100.0% | 自動車用ワイヤハーネス |

(10) その他

- ① 送電・メタルケーブル事業について、2022年8月5日付で当社100%子会社として設立した株式会社フジクラ エナジーシステムズに吸収分割により承継させる旨を決議し、同年10月1日付でこれを完了いたしました。
- ② 当社は2023年3月3日の内部通報を契機として、米国子会社が所有する不動産等につき、同社を所管する当社取締役が私的に流用していたとする疑いを把握しました。当社では、当社グループから独立した外部弁護士を起用して、事実関係の解明、当該不適切事案以外の類似事案の有無の確認、会計処理の適切性の確認のため、当該取締役、当該子会社の従業員、関係先等へのインタビュー、フォレンジック調査、関連書類の精査を含む広範囲の調査を行いました。なお、この内容2023年5月26日付「米国子会社における不適切な不動産取得に係る調査に関するお知らせ」及び同年6月29日付「米国子会社における不適切な不動産取得及び類似事案に係る調査の進捗状況に関するお知らせ」等によりお知らせしているとおりです。
グループガバナンス強化の必要性を再認識し、当該不適切事案の発生に至った真因分析、再発防止に取り組んでまいります。

2 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,190,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 295,863,421株 (自己株式19,457,854株を含む。)
- (3) 株主数 30,240名 (前期末比2,897名増)
- (4) 大株主

(単位：千株、%)

| 株主名 | 所有株式数 | 出資比率 |
|------------------------------------|--------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 53,732 | 19.44 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 19,108 | 6.91 |
| 大樹生命保険株式会社 | 10,192 | 3.69 |
| 株式会社三井住友銀行 | 8,456 | 3.06 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口) | 6,777 | 2.45 |
| DOWAメタルマイン株式会社 | 6,564 | 2.37 |
| 株式会社静岡銀行 | 5,789 | 2.09 |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC | 5,739 | 2.08 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 | 3,838 | 1.39 |
| フジクラ従業員持株会 | 3,730 | 1.35 |

- (注) 1. 上記所有株式数は株主名簿に基づき記載しています。
2. 当社は自己株式を19,457,854株保有していますが、上表からは除外しています。なお、監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く) 及び執行役員への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式494,988株は、自己株式19,457,854株には含まれていません。
3. 出資比率は自己株式を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に交付した株式の状況

| | 株式数 | 交付対象者数 |
|-------------|---------|--------|
| 監査等委員でない取締役 | 20,564株 | 1名 |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (5) 取締役の報酬等」のとおりです。

3 新株予約権等に関する事項 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 取締役

| 地位 | 氏名 | 担当 |
|-------------------------|---------------------|--|
| 取締役会長 | 伊藤 雅彦 | 取締役会議長 |
| 取締役社長CEO ^(※) | 岡田 直樹 | 監査部、コーポレート品質統括部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、生産技術部門、情報通信事業部門、電子部品・コネクタ事業部門、自動車事業部門、PC事業部門 |
| 取締役CFO ^(※) | 竹本 浩一 | コーポレート企画部門、不動産事業部門 |
| 取締役CTO | 坂野 達也 | 新事業創生・研究開発部門 |
| 取締役執行役員 | Joseph E. Gallagher | AFL Telecommunications LLC 社長 |
| 取締役 監査等委員 (常勤) | 関川 茂夫 | |
| 取締役 監査等委員 (社外) | 白井 芳夫 | |
| 取締役 監査等委員 (社外) | 花崎 浜子 | |
| 取締役 監査等委員 (社外) | 吉川 恵治 | |
| 取締役 監査等委員 (社外) | 山口 洋二 | |
| 取締役 監査等委員 (社外) | 目黒 高三 | |

(注) 1. ※印は代表取締役です。

2. 監査等委員会の活動の実効性を確保するため常勤の監査等委員を選定しています。

3. 取締役 監査等委員 白井芳夫氏、花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏及び目黒高三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

4. 取締役 監査等委員 山口洋二氏は、長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験を持ち、財務・会計について相当程度の知見を有しています。

取締役 監査等委員 目黒高三氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計について相当程度の知見を有しています。

5. 重要な兼職の状況は次のとおりです。

取締役執行役員 Joseph E. Gallagher氏は、当社の子会社であるAFL Telecommunications LLC及びATI International Investments Inc.各社の社長です。

取締役 監査等委員 白井芳夫氏は、セイコーエプソン株式会社の社外取締役監査等委員です。

当社とセイコーエプソン株式会社は、FPC、電子ワイヤ及び圧力センサの販売に関する取引があります。

取締役 監査等委員 吉川恵治氏は、関西ペイント株式会社の社外取締役及びイオンデライト株式会社の社外取締役です。当社は関西ペイント株式会社及びイオンデライト株式会社のいずれの会社とも取引関係はありません。

取締役 監査等委員 花崎浜子氏は、北青山法律事務所所属の弁護士です。当社と北青山法律事務所の間において取引関係はありません。

6. 取締役 監査等委員 白井芳夫氏、花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏及び目黒高三氏は、東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

7. 取締役 稲葉雅人氏は、2022年6月29日開催第174期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

8. 2023年4月1日以降の取締役の地位及び担当の変更、並びに2023年6月29日開催の第175期定時株主総会の決議結果を反映した同定時株主総会にかかる継続会終了後の当社の経営体制は以下の通りです。

| 地位 | 氏名 | 地位及び担当 |
|------------------|-------|---|
| 取締役会長 | 伊藤 雅彦 | 取締役会議長 |
| 取締役社長CEO | 岡田 直樹 | 代表取締役 取締役社長CEO 監査部、経営戦略部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、情報通信事業部門、電子部品・コネクタ事業部門、自動車事業部門、生産技術部門、独立事業子会社等 |
| 取締役CTO | 坂野 達也 | 代表取締役 取締役CTO 新事業創生・研究開発部門、コーポレート品質統括部門 |
| 取締役CFO | 飯島 和人 | 取締役CFO 経営管理部門、不動産事業部門 ファイナンス統括部長 |
| 取締役 監査等委員（常勤） | 成毛 幸二 | |
| 取締役 監査等委員（社外） | 花崎 浜子 | |
| 取締役 監査等委員（社外） | 吉川 恵治 | |
| 取締役 監査等委員（社外） | 山口 洋二 | |
| 取締役 監査等委員（社外） | 目黒 高三 | |

取締役を兼任しない執行役員は以下の通りです。

| 地位 | 氏名 | 担当 |
|------|-------|-----------------|
| 執行役員 | 浜砂 徹 | 経営戦略部門 |
| 執行役員 | 新堂 桂子 | コーポレートガバナンス統括部門 |
| 執行役員 | 森 祐起 | コーポレートスタッフ部門 |
| 執行役員 | 川西 紀行 | 情報通信事業部門 |
| 執行役員 | 福原 純二 | 電子部品・コネクタ事業部門 |
| 執行役員 | 那須 秀一 | 自動車事業部門 |
| 執行役員 | 萬玉 哲也 | 生産技術部門 |

なお、取締役 Joseph E. Gallagher氏は2023年5月26日付で、同 竹本浩一氏は同年6月5日付でそれぞれ辞任いたしました。また、取締役監査等委員 関川茂夫氏は、同年6月29日付で辞任いたしました。

監査等委員でない取締役の伊藤雅彦氏、岡田直樹氏、及び坂野達也氏、並びに監査等委員である取締役の花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏、及び目黒高三氏は、2023年6月29日開催の第175期定時株主総会においてそれぞれ監査等委員でない取締役又は監査等委員である取締役として選任されました。なお、就任の時期は、第175期定時株主総会にかかる継続会終了の時です。また、監査等委員である取締役の白井芳夫氏は、同継続会終了の時をもって任期満了となります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、当該保険契約により、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担すること

となる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。また、被保険者のうち当社取締役（監査等委員である取締役を含む）は、保険料のうち5%を個人で負担することとしています。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。

なお、当社は、2023年6月29日開催の第175期定時株主総会において定款変更を行い、責任限定契約につき従前社外取締役とのみ締結できるとしていたところ、業務執行を担わない取締役との間で締結できるといたしました。これに伴い、当社は、社外取締役以外の全ての業務執行を担わない取締役との間で新たに責任限定契約を締結いたしました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。

(4) 社外役員に関する事項

当社の社外取締役は白井芳夫氏、花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏及び目黒高三氏です。

当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況・発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------------------|---|
| 取締役 監査等委員 白井芳夫 | <p>当社は、白井芳夫氏に対して、長年にわたる企業経営の豊富な経験と見識を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、業務執行者から独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。</p> <p>2023年3月3日に行われた内部通報を契機として、当社の米国子会社において同社のCEOを兼任する当社取締役による不適切な不動産取得等が確認されました。同氏は、当該行為が判明するまでその事実を認識していませんでしたが、日ごろから取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起等を行ってまいりました。また当該行為の事実認識後は、その知見や経験に基づく有用な提言等により適切に職務を果たしています。</p> <p>なお、同氏は、指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員を務めております。</p> <p>(出席状況) 取締役会 100% (15/15回) 監査等委員会 100% (19/19回) 指名諮問委員会 100% (6/6回) 報酬諮問委員会 100% (7/7回)</p> |
| 取締役 監査等委員 花崎浜子 | <p>当社は、花崎浜子氏に対して、弁護士としての専門的見地と実務経験を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、業務執行者から独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。</p> <p>2023年3月3日に行われた内部通報を契機として、当社の米国子会社において同社のCEOを兼任する当社取締役による不適切な不動産取得等が確認されました。同氏は、当該行為が判明するまでその事実を認識していませんでしたが、日ごろから取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起等を行ってまいりました。また当該行為の事実認識後は、その知見や経験に基づく有用な提言等により適切に職務を果たしています。</p> <p>(出席状況) 取締役会 100% (15/15回) 監査等委員会 100% (19/19回)</p> |

出席状況・発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 監査等委員
吉川 恵治

当社は、吉川恵治氏に対して、長年にわたる企業経営の豊富な経験と見識を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。

同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、業務執行者から独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。

2023年3月3日に行われた内部通報を契機として、当社の米国子会社において同社のCEOを兼任する当社取締役による不適切な不動産取得等が確認されました。同氏は、当該行為が判明するまでその事実を認識していませんでしたが、日ごろから取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起等を行っておりました。また当該行為の事実認識後は、その知見や経験に基づく有用な提言等により適切に職務を果たしています。

なお、同氏は、報酬諮問委員会の委員長及び指名諮問委員会の委員を務めております。

| | | | |
|-------------|---------------|---------|----------------|
| (出席状況) 取締役会 | 100% (15/15回) | 監査等委員会 | 94.7% (18/19回) |
| 指名諮問委員会 | 100% (6/6回) | 報酬諮問委員会 | 100% (7/7回) |

取締役 監査等委員
山口 洋二

当社は、山口洋二氏に対して、長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験と見識を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。

同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、業務執行者から独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。

2023年3月3日に行われた内部通報を契機として、当社の米国子会社において同社のCEOを兼任する当社取締役による不適切な不動産取得等が確認されました。同氏は、当該行為が判明するまでその事実を認識していませんでしたが、日ごろから取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起等を行っておりました。また当該行為の事実認識後は、その知見や経験に基づく有用な提言等により適切に職務を果たしています。

なお、同氏は、指名諮問委員会の委員を務めております。

| | | | |
|-------------|---------------|--------|---------------|
| (出席状況) 取締役会 | 100% (15/15回) | 監査等委員会 | 100% (19/19回) |
| 指名諮問委員会 | 100% (6/6回) | | |

取締役 監査等委員
目黒 高三

当社は、目黒高三氏に対して、公認会計士としての専門的見地と実務経験を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。

同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。

2023年3月3日に行われた内部通報を契機として、当社の米国子会社において同社のCEOを兼任する当社取締役による不適切な不動産取得等が確認されました。同氏は、当該行為が判明するまでその事実を認識していませんでしたが、日ごろから取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起等を行っておりました。また当該行為の事実認識後は、その知見や経験に基づく有用な提言等により適切に職務を果たしています。

なお、同氏は、報酬諮問委員会の委員を務めております。

| | | | |
|-------------|---------------|--------|---------------|
| (出席状況) 取締役会 | 100% (15/15回) | 監査等委員会 | 100% (19/19回) |
| 報酬諮問委員会 | 100% (7/7回) | | |

(5) 取締役の報酬等

①取締役報酬の決定に関する方針

監査等委員でない取締役の報酬の決定方針及び報酬等の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（人事担当取締役及び3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役としています。）の答申を経て、取締役会で決議することとしています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社は取扱製品が多様なだけでなく、グローバルに事業を展開しており、取締役の業務も高度で多岐にわたります。このため、取締役の報酬の水準はこれら業務に対応し得る優秀な人材にふさわしいレベルであることを基本とし、複数の調査機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考に、具体的には、以下の3つの区分で取締役の報酬を構成しています。客観的な指標と評価に基づくとともに、業績への連動性を強めた報酬制度を改めて定めたものです。

〔1〕「基本報酬」

取締役の監視・監督機能に相当する部分として、役位・グレード別の固定額とします。

〔2〕「短期業績連動報酬」

全社業績又は管掌部門の業績に応じた役位・グレード別の基礎額を設定し、一定の指標（営業利益率、株主資本利益率（ROE）、投下資本利益率（ROIC））に基づき、当該基礎額の0%から200%の範囲で支給することとします。これらの指標は、「経営施策が反映されやすい指標」、「株主への利益還元度と相関の強い指標」であり、当社の成長戦略と親和性の高い指標であることから採用しています。なお、当事業年度における「短期業績連動報酬」に係る指標の目標としては、2021年3月期の終わりに取締役会で決議された2022年3月期の連結年度計画より算出した上述の各指標を採用していました。これらと同期の連結年度実績より算出した同指標との比較から達成度を測り、当事業年度における短期業績連動報酬の支給額を決定しています。

〔3〕「株式報酬」

上記〔1〕及び〔2〕とは別に、取締役の報酬として当社普通株式を交付するものです。取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを主たる目的とするものです。

なお、当該株式の交付を受ける時期は、原則として監査等委員でない取締役の退任時です。

報酬全体に対して、業績や株価によって変動する報酬（短期業績連動報酬及び株式報酬）は最大で概ね4割程度となる見込みです。

一方、業務執行取締役以外の取締役の報酬は、その役割に鑑みて固定額である基本報酬のみとし、短期業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。

監査等委員である取締役の報酬の決定方針及び報酬等の決定については、市場環境を踏まえ、その職責を鑑みた固定報酬とし、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

なお、当該方針は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

②取締役の報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 支給人員 |
|---------------------------|--------|------------|--------|-------|------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 株式報酬 | |
| 監査等委員でない取締役 | 261百万円 | 175百万円 | 56百万円 | 30百万円 | 6名 |
| 監査等委員である取締役 (社外取締役を除く) | 30百万円 | 25百万円 | 5百万円 | | 1名 |
| 監査等委員である取締役 (社外取締役) | 67百万円 | 67百万円 | | | 5名 |

- (注) 1. 当社には監査等委員でない取締役のうち、社外取締役はおりません。
 2. 上記には、2022年6月29日開催第174期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査等委員でない取締役1名を含んでいます。
 3. 当事業年度における「短期業績連動報酬」に係る主要な指標の目標及び実績値は下記のとおりです。
 (業績連動係数)

| 指標の種類別 | 目標値 (2022年3月期連結年度経営計画) | 実績値 (2022年3月期連結年度経営実績) |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| 連結営業利益率 | 3.3% | 5.7% |
| 連結株主資本利益率 (ROE) | 3.9% | 20.4% |

4. 監査等委員である取締役に対する業績連動報酬は、2020年度において監査等委員でない取締役であった期間中の業績結果を踏まえ監査等委員である取締役の報酬として決定したものです。
5. 取締役会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別報酬について、上記①「取締役報酬の決定に関する方針」の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定にあたっては、報酬諮問委員会において、各取締役の業績評価、報酬水準の市場性、報酬体系及び具体的な報酬額について決定プロセスの公正性及び妥当性を検証することとしており、報酬諮問委員会から公正かつ妥当である旨の答申を受けています。
6. 監査等委員会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別報酬について、報酬諮問委員会に出席した監査等委員から報告を受け、協議した結果、報酬諮問委員会における監査等委員でない取締役の報酬等の決定プロセスは適切であり、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っています。
7. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
- ①監査等委員でない取締役の報酬額は、2017年6月29日開催第169期定時株主総会において年額600百万円以内と決議しています。また、当該金銭報酬とは別枠で、同定時株主総会において、株式報酬の額を年額120百万円以内、株式数の上限を年285千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しています。同定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち、社外取締役はおりません。）です。
- ②監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月29日開催第174期定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）と決議しています。同定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名（うち、社外取締役は5名。）です。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 非監査業務の内容

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定申請書に関する合意された手続

(3) 当社グループ全体での報酬額

| | 支払額 |
|---|--------|
| ①当社の当期に係る会計監査人としての報酬等の額 | 122百万円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（①の額を含む。） | 178百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しています。

- 重要な子会社であるAmerica Fujikura Ltd.、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、藤倉電子（上海）有限公司、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.、Fujikura Automotive Europe S.A.U.及びFujikura Automotive America LLCは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
- 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要書類の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、当事業年度の監査項目別監査時間及び内容などを確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任する方針です。また当社の業容、連結グループを含む企業規模の変化、他の監査機関との円滑な提携等の観点から判断して当社の監査業務に重大な支障が生じ又はそのおそれがあると認めた場合、監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会に提案いたします。

*本事業報告の記載金額及び株数等は、表示単位を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 418,427 |
| 現金及び預金 | 107,228 |
| 受取手形 | 17,476 |
| 売掛金 | 129,188 |
| 契約資産 | 8,691 |
| 商品及び製品 | 40,332 |
| 仕掛品 | 33,487 |
| 原材料及び貯蔵品 | 57,173 |
| その他 | 25,231 |
| 貸倒引当金 | △378 |
| 固定資産 | 238,358 |
| 有形固定資産 | 163,156 |
| 建物及び構築物 | 76,970 |
| 機械装置及び運搬具 | 38,569 |
| 土地 | 15,046 |
| リース資産 | 19,678 |
| 建設仮勘定 | 8,085 |
| その他 | 4,809 |
| 無形固定資産 | 15,090 |
| のれん | 6,335 |
| その他 | 8,756 |
| 投資その他の資産 | 60,111 |
| 投資有価証券 | 30,372 |
| 退職給付に係る資産 | 480 |
| 繰延税金資産 | 11,837 |
| その他 | 17,547 |
| 貸倒引当金 | △124 |
| 資産合計 | 656,785 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|----------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 182,019 |
| 支払手形及び買掛金 | 74,650 |
| 短期借入金 | 41,376 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 |
| 未払法人税等 | 4,736 |
| 契約負債 | 3,242 |
| 関係会社事業損失引当金 | 2,128 |
| その他の引当金 | 1,142 |
| その他 | 44,745 |
| 固定負債 | 180,382 |
| 社債 | 20,000 |
| 長期借入金 | 121,531 |
| その他の引当金 | 226 |
| リース債務 | 15,493 |
| 退職給付に係る負債 | 11,941 |
| その他 | 11,190 |
| 負債合計 | 362,401 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 230,842 |
| 資本金 | 53,076 |
| 資本剰余金 | 26,514 |
| 利益剰余金 | 161,721 |
| 自己株式 | △10,470 |
| その他の包括利益累計額 | 39,695 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,075 |
| 繰延ヘッジ損益 | 38 |
| 為替換算調整勘定 | 39,277 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △1,694 |
| 非支配株主持分 | 23,847 |
| 純資産合計 | 294,384 |
| 負債純資産合計 | 656,785 |

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高 | | 806,453 |
| 売上原価 | | 635,434 |
| 売上総利益 | | 171,019 |
| 販売費及び一般管理費 | | 100,856 |
| 営業利益 | | 70,163 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 676 | |
| 受取配当金 | 749 | |
| 持分法による投資利益 | 2,055 | |
| その他 | 1,313 | 4,793 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,056 | |
| 為替差損 | 264 | |
| 製品補修費用 | 303 | |
| その他 | 3,435 | 7,058 |
| 経常利益 | | 67,897 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 4,218 | |
| その他 | 587 | 4,805 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 19,289 | |
| 子会社清算損 | 1,247 | |
| 事業構造改善費用 | 1,040 | |
| その他 | 383 | 21,960 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 50,742 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,408 | |
| 法人税等調整額 | △4,235 | 8,174 |
| 当期純利益 | | 42,568 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 1,678 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 40,891 |

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 53,076 | 28,054 | 126,530 | △10,575 | 197,085 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △6,357 | | △6,357 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 40,891 | | 40,891 |
| 自己株式の取得 | | | | △2 | △2 |
| 自己株式の処分 | | | | 108 | 108 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △1,548 | | | △1,548 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | 854 | | | 854 |
| 連結範囲の変動 | | △846 | 658 | | △189 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | △1,540 | 35,191 | 106 | 33,757 |
| 当期末残高 | 53,076 | 26,514 | 161,721 | △10,470 | 230,842 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|----------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,118 | △714 | 25,385 | △2,381 | 23,407 | 23,165 | 243,657 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | - | | △6,357 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | - | | 40,891 |
| 自己株式の取得 | | | | | - | | △2 |
| 自己株式の処分 | | | | | - | | 108 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | - | | △1,548 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | - | | 854 |
| 連結範囲の変動 | | | | | - | | △189 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 957 | 752 | 13,892 | 686 | 16,288 | 682 | 16,970 |
| 当期変動額合計 | 957 | 752 | 13,892 | 686 | 16,288 | 682 | 50,727 |
| 当期末残高 | 2,075 | 38 | 39,277 | △1,694 | 39,695 | 23,847 | 294,384 |

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 156,734 |
| 現金及び預金 | 58,327 |
| 受取手形 | 865 |
| 売掛金 | 46,027 |
| 商品及び製品 | 5,446 |
| 仕掛品 | 9,574 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,016 |
| 未収入金 | 13,972 |
| 短期貸付金 | 16,825 |
| その他 | 1,694 |
| 貸倒引当金 | △12 |
| 固定資産 | 186,422 |
| 有形固定資産 | 73,215 |
| 建物 | 51,458 |
| 構築物 | 2,311 |
| 機械装置 | 6,447 |
| 土地 | 9,710 |
| 建設仮勘定 | 2,295 |
| その他 | 993 |
| 無形固定資産 | 2,289 |
| ソフトウェア | 1,406 |
| その他 | 883 |
| 投資その他の資産 | 110,918 |
| 投資有価証券 | 7,551 |
| 関係会社株式 | 87,694 |
| 関係会社出資金 | 12,973 |
| 長期貸付金 | 8,597 |
| 前払年金費用 | 426 |
| 繰延税金資産 | 1,496 |
| その他 | 526 |
| 貸倒引当金 | △8,322 |
| 投資損失引当金 | △22 |
| 資産合計 | 343,156 |

| 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 82,599 |
| 支払手形 | 105 |
| 買掛金 | 26,022 |
| 短期借入金 | 12,220 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 |
| 未払費用 | 8,252 |
| 預り金 | 17,013 |
| 関係会社事業損失引当金 | 2,128 |
| その他 | 6,858 |
| 固定負債 | 147,983 |
| 社債 | 20,000 |
| 長期借入金 | 119,001 |
| 長期預り敷金保証金 | 7,468 |
| その他の引当金 | 202 |
| その他 | 1,312 |
| 負債合計 | 230,582 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 110,606 |
| 資本金 | 53,076 |
| 資本剰余金 | 28,302 |
| 資本準備金 | 13,269 |
| その他資本剰余金 | 15,034 |
| 利益剰余金 | 39,647 |
| その他利益剰余金 | 39,647 |
| 固定資産圧縮積立金 | 950 |
| 繰越利益剰余金 | 38,697 |
| 自己株式 | △10,419 |
| 評価・換算差額等 | 1,967 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,927 |
| 繰延ヘッジ損益 | 40 |
| 純資産合計 | 112,574 |
| 負債純資産合計 | 343,156 |

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------|--------|---------|
| 売上高 | | 277,680 |
| 売上原価 | | 233,312 |
| 売上総利益 | | 44,368 |
| 販売費及び一般管理費 | | 24,671 |
| 営業利益 | | 19,697 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 13,010 | |
| その他 | 568 | 13,578 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,685 | |
| 社債利息 | 64 | |
| 為替差損 | 178 | |
| 資金調達費用 | 388 | |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 264 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 163 | |
| 製品補修費用 | 34 | |
| その他 | 930 | 3,704 |
| 経常利益 | | 29,570 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 349 | |
| 子会社清算益 | 195 | |
| その他 | 2 | 546 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 114 | |
| 事業構造改善費用 | 85 | |
| 投資有価証券売却損 | 48 | |
| 減損損失 | 38 | |
| その他 | 3 | 288 |
| 税引前当期純利益 | | 29,828 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,087 | |
| 法人税等調整額 | △2,160 | △1,073 |
| 当期純利益 | | 30,901 |

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|----------|---------|-----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 53,076 | 13,269 | 15,034 | 28,302 | 954 | 14,149 | 15,103 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | — | | △6,357 | △6,357 |
| 固定資産圧縮積立金積立額 | | | | — | △4 | 4 | — |
| 当期純利益 | | | | — | | 30,901 | 30,901 |
| 自己株式の取得 | | | | — | | | — |
| 自己株式の処分 | | | | — | | | — |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | — | | | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | △4 | 24,548 | 24,544 |
| 当期末残高 | 53,076 | 13,269 | 15,034 | 28,302 | 950 | 38,697 | 39,647 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|--------------|---------|------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △10,524 | 85,958 | 881 | △653 | 228 | 86,186 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △6,357 | | | — | △6,357 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | — | | | — | — |
| 当期純利益 | | 30,901 | | | — | 30,901 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 | | | — | △1 |
| 自己株式の処分 | 105 | 105 | | | — | 105 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | — | 1,046 | 693 | 1,739 | 1,739 |
| 事業年度中の変動額合計 | 104 | 24,649 | 1,046 | 693 | 1,739 | 26,388 |
| 当期末残高 | △10,419 | 110,606 | 1,927 | 40 | 1,967 | 112,574 |

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年7月31日

株式会社フジクラ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

| | | | |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 齊藤 | 剛 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 五代 | 英紀 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 及川 | 貴裕 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジクラの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社の米国連結子会社であるAmerica Fujikura Ltd.において、同社のCEOを兼任していた会社の取締役（当時）による不適切な資産の私的流用が判明し、2021年3月期から当連結会計年度の各連結会計年度において、会計事象についての会社の判断が歪められたことに起因した連結計算書類の誤謬が判明した。会社は、これらの影響の金額的重要性に鑑み、各連結会計年度の連結計算書類の修正再表示は行わず、当連結会計年度の連結計算書類においてその累積的影響額を修正した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年7月31日

株式会社フジクラ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 齊藤 剛 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 五代 英紀 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 及川 貴裕 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジクラの2022年4月1日から2023年3月31日までの第175期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第175期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

なお、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人PwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネットなどを経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行については、内部通報を端緒とした社内調査の結果、当社の米国連結子会社のCEOを兼務していた当社の元取締役による不適切行為が判明しました。
- これに関し、監査等委員会は、かかる不適切行為が行われたものと認めます。
- 上記を除いては、取締役の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、上記の通り、当社の元取締役による不適切行為が確認されたことを受け、監査等委員会としましては、当社グループ全体における公正かつ適正な事業運営の遂行に向けた取り組みを、引き続き確認してまいります。

また、事業報告に記載のとおり、当社は品質管理を重要課題と位置づけ、品質管理強化の諸施策を実施してきており、監査等委員会ではその実施状況を確認しております。その取り組みに対して、指摘すべき事項は認められません。監査等委員会は、品質管理強化諸施策の実施状況を、今後も継続的に確認してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年7月31日

株式会社フジクラ 監査等委員会

| | | |
|---------|------|---|
| 常勤監査等委員 | 成毛幸二 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 白井芳夫 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 花崎浜子 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 吉川恵治 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 山口洋二 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 目黒高三 | Ⓔ |

(注)監査等委員白井芳夫、花崎浜子、吉川恵治、山口洋二及び目黒高三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上